

■ 定期試験の配慮を希望する場合

本学では、15週の授業が終了した後、定期試験期間に入ります。

定期試験での配慮を希望する場合、必ず、障害のある学生の修学支援を申請する必要がありますので、各科目のシラバスをよく確認し、定期試験がある場合には、早めに申請してください。

学内の相談先

どこに相談したらいいかと迷う場合、まずはゼミの担当教員やクラスアドバイザー教員、授業の担当教員などのあなたの身近にいる先生や下記の相談窓口にご相談ください。

● 名古屋キャンパス

学生サポートセンター
電話番号:052-678-4086

希館1階

保健センター

翼館2階

学生相談室

翼館2階

● 瀬戸キャンパス

瀬戸キャンパス総合事務部
電話番号:0561-42-0350

希望館2階

保健室

希望館2階

学生相談室

希望館2階

じっくり時間をかけてお話ししたい方は、学生相談室をおすすめします。
カウンセリング予約をしていただいた方がスムーズです。
右記二次元コードから両キャンパスでのカウンセリング予約が可能です。

ご予約はこちら▶



学外の相談先

学内の人には知られたくないような悩みや困りごとがある場合も、ひとりで悩まず、だれかに相談してみてください。

● 名古屋市総合リハビリテーションセンター

電話番号:052-835-3811(代表) 受付時間:平日8時45分~17時30分
心身の障害の相談、生活訓練など総合的で一貫したリハビリテーションサービスを提供しています。

● こころの健康相談統一ダイヤル

電話番号:0570-064-556 受付時間:地方自治体によって受付時間が設定されています。
あなたの住んでいる地域の地方自治体の窓口に繋いでもらえます。

● よりそいホットライン

電話番号:0120-279-338 受付時間:24時間対応

● あいちこころのサポート相談

LINE ID:@aichi_soudan 受付時間:月曜~土曜20時~24時、日曜20時~翌月曜8時



名古屋学院大学 オリジナルキャラクター
メイン

本リーフレットに関するお問い合わせ先

● 名古屋キャンパス 希館1階 学生サポートセンター 開室時間:平日8時45分~16時45分

学生のための

障害のある学生の 修学支援における 合理的配慮ガイド



合理的配慮とはなにか？

車イスを利用している方、耳が聞こえにくい方、外見からは分かりづらい内部疾患や病弱の症状がある方など、障害などを理由に支援を必要としているすべての人のバリアを取り除くため、必要に応じた支援案を調整し、公平な機会を得られるようにすることです。本学においては、すべての学生が同じスタート地点に立ち、公平に授業などを受けられるよう、個別に支援を行うことを目的としています。

※改正障害者差別解消法では、障害のある人への不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を義務付けています。

さらに、下記イラストのように、野球場の板張りの壁自体を網目状のフェンスに変えることによって、事前に社会的障壁を取り除き、個別の支援を必要としないバリアフリーな状況を整備することが理想です。

平等

同じサービスを与える



公平

学生全員が同じスタート地点に
立てよう、個別の支援をする



バリアフリー

社会的障壁を取り除くことで、
個別の支援は不要になる



■ 本学の障害のある学生の修学支援について

本学では、建学の精神である「敬神愛人」の教育理念に基づき、法令を遵守し、また、障害のある学生や支援を必要とする学生が個々の理由により修学を断念することがないように、学生一人ひとりに必要な環境や支援内容を整えています。授業や定期試験で特別な配慮が必要な場合はご相談ください。

■ 申請方法

本学の修学支援は、学生本人からの申請によって受けることが可能です。支援は合理的配慮の理念に沿って、学生からの申請内容をもとに、学生の所属学部、関係部署が連携しながら協議し、修学に必要な支援を決定・提供を行っています。

修学支援の申請に必要な書類

- (1) 障害のある学生の修学支援申請書 ※本学HPからもダウンロード可能。
- (2) 障害者手帳のコピーまたは医師による診断書のコピー
- (3) (2)の書類が提出できない場合はその他大学が求める書類

■ 申請から支援開始までの流れ

基本的な修学支援の申請の流れは下表のとおりになります。学生によって、面談を複数回行い、支援内容を決定する場合があります。なお、面談は学生相談室のカウンセラーや保健センターの看護師が行います。

①申請	②面談	③支援内容の合意	④支援の実施	⑤定期面談
学生→窓口	学生↔窓口	学生↔窓口	窓口→教員 学生↔教員	学生↔窓口
必要書類を添えて、各キャンパスの修学支援申請窓口へ提出する。	学生相談室または保健センターが支援内容の聴き取りを行い、支援案を作成する。	支援案に基づき、学生相談室または保健センター同席のもと、学生と所属学部長が面談し、支援内容を改めて確認し、合意形成を行う。	学生相談室または保健センターから、学生が履修登録している授業担当教員に支援内容を通知し、支援を開始する。具体的な実施方法については、学生と授業担当教員で <u>建設的対話</u> を通じて、再調整をする。	支援開始後、学生相談室または保健センターが学生と定期面談し、支援内容の現状把握を行う。

■ 申請窓口

- 名古屋キャンパス 希館1階 学生サポートセンター
- 瀬戸キャンパス 希望館2階 瀬戸キャンパス総合事務部

修学支援を申請する際の注意点

- 1 修学支援における合理的配慮は「機会＝授業への参加の保証」であって、「結果＝単位修得の保証」ではないことを十分に理解してください。
- 2 授業自体の目標や内容の本質的な部分は変更できません。
- 3 合理的配慮の提供をする教員にとって、財政面・体制面でバランスが崩れたり、過度な負担になったりする場合は、もともとの支援内容に対応できない場合もあるため、最終的には学生と教員の双方で話し合いを重ね、支援方法を調整し、決定する必要があります。

CHECK!

修学支援において、学生と教職員が建設的に対話を重ねることで、より良い関係性を築き、協力しながら、実現可能な支援内容を決定していくことが重要です。



あなた自身の今の悩み、それらの困りごとによる支障や悩み、どうすれば支障や悩みが解消・解決できるか、そして、あなた自身の得意なことより、得意なことや工夫すればできることをたくさん見つけましょう。自己分析・自己理解を日常的に行うようにして、あなたの言葉で気持ちや考えを表現できるよう、心がけましょう。普段の生活の中でも建設的対話はとても重要です。

建設的対話とは…相互理解、協力的な姿勢、柔軟な対応、合意形成の主に4つの要素が重要であり、時には時間をかけて行う必要があります。

CHECK!

このような悩みや困りごとがある場合も修学支援に申請できる可能性がありますので、まずはご相談ください。



先生との会話で、あなた自身の気持ちが先生に正しく伝わっているか不安。

課題提出の締切日を覚えていたはずなのに、気が付けば締切日をとくに過ぎていた。

授業中、みんなの前で発表することが不安過ぎて、ご飯も食べることができない、夜も眠れない。

大学まで来たけど、教室にたくさんの人がいて、怖くて中に入れない。



周囲の音を聞き取ることが難しく、授業中の先生の発言を聞き逃してしまうことがあり、困っている。

先生が板書時に使用しているチョークの色の識別が難しく、どこが重要なポイントなのか分からない。

慢性的な疾患の影響で体調不良になりやすく、大学に行くことができない日が続いている。